【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第111期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
【会社名】	株式会社 岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 實男
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原２９９３番地
【電話番号】	（027）385－5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜２丁目４番地１５
【電話番号】	（045）477－5231
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高（百万円）	30,168	36,420	36,632	26,592	12,934
経常損益（百万円）	3,603	4,976	4,082	339	△2,642
当期純損益（百万円）	2,102	3,151	2,567	△82	△2,709
純資産額（百万円）	8,168	11,059	13,138	11,652	8,837
総資産額（百万円）	33,780	40,142	38,068	34,092	29,764
１株当たり純資産額（円）	181.60	247.31	294.09	261.15	199.09
１株当たり当期純損益（円）	46.12	70.41	57.45	△1.84	△60.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	24.2	27.6	34.5	34.2	29.7
自己資本利益率（%）	30.32	32.78	21.22	△0.66	△26.45
株価収益率（倍）	14.61	8.10	4.06	△45.65	△2.47
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,056	5,616	1,967	232	3,650
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,182	△2,300	△1,990	△836	△630
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,928	△1,057	△549	529	△1,362
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	2,784	5,144	4,447	4,184	5,878
従業員数（人）	1,698	1,838	1,794	1,677	1,397

（注）１．売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

２．第107期から第109期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第110期及び第111期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第111期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高（百万円）	25,091	31,001	29,503	19,920	8,876
経常損益（百万円）	2,021	3,242	2,442	△216	△2,026
当期純損益（百万円）	2,673	2,740	1,607	483	△2,011
資本金（百万円）	4,880	4,880	4,880	4,880	4,880
発行済株式総数（株）	47,178,956	47,178,956	47,178,956	47,178,956	47,178,956
純資産額（百万円）	9,600	12,020	12,254	12,293	10,098
総資産額（百万円）	31,177	34,616	32,544	30,355	27,109
１株当たり純資産額（円）	204.18	256.98	274.30	275.50	227.48
１株当たり配当額（円） (内１株当たり中間配当額)	5.00 (－)	7.00 (－)	10.00 (－)	5.00 (－)	－ (－)
１株当たり当期純損益（円）	56.28	58.56	35.42	10.83	△45.18
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率（%）	30.8	34.7	37.7	40.5	37.2
自己資本利益率（%）	32.36	25.35	13.24	3.94	△17.97
株価収益率（倍）	11.98	9.73	6.6	7.8	△3.3
配当性向（%）	8.9	12.0	28.2	46.2	－
従業員数（人） (外、平均臨時雇用者数)	230 (26)	242 (50)	265 (72)	273 (49)	281 (23)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第107期から第110期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第111期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第111期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

２【沿革】

大正15年11月	岡本覚三郎個人経営にて岡本専用工作機械製作所を創業
昭和10年６月	株式会社岡本工作機械製作所と組織及び社名変更し、本店を東京市京橋区銀座３丁目４番地におく
昭和17年３月	当時主工場であった矢口工場設備の一部移転と新設による横浜工場の操業を開始 東京本社を横浜市港北区に移転
昭和20年９月	本社並びに横浜工場の全域を米軍により接収される 上記接収に伴い当社株式の市場取引自然停止
昭和25年６月	細田機械工業㈱を合併
昭和28年３月	平面研削盤の製作を開始
昭和32年３月	本社並びに横浜工場の接収全面解除される 平面研削盤のほか各種工作機械の開発生産体制を整備
昭和38年10月	東京証券取引所市場第二部上場
昭和47年11月	米国シカゴに販売会社として現地法人 OKAMOTO CORPORATIONを設立（現・連結子会社）
昭和48年４月	広島工場の歯車部門を分離独立 岡本歯車㈱を設立
昭和48年12月	シンガポールに同国で初めて工作機械を製造する現地法人OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.を設立（現・連結子会社）
昭和50年５月	広島工場を分離独立 岡本工機㈱を設立 小型機種の製作を分担する
昭和50年９月	サービス部門を分離独立 岡本技研サービス㈱を設立
昭和56年４月	山陽岡本㈱を設立 広島地区の販売に当る
昭和57年４月	群馬県安中市に安中工場完成 稼働開始
昭和58年８月	当社の関連会社である岡本技研サービス㈱が商号を技研㈱に変更（現・連結子会社）
昭和58年11月	横浜工場を移転閉鎖 神奈川県厚木市に厚木工場開設始動
昭和60年６月	新厚木工場完成 稼働開始
昭和61年４月	当社の子会社である岡本工機㈱、岡本歯車㈱、山陽岡本㈱の３社が合併し、新たに岡本工機㈱となる（現・連結子会社）
昭和62年12月	タイに現地法人 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）
平成２年４月	安中工場第二期工事完了
平成３年７月	㈱ニッショーを買収し子会社とする（現・連結子会社）
平成３年９月	米国工作機械メーカーと業務提携
平成４年１月	ドイツに現地法人 OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBHを設立（現・連結子会社）
平成４年９月	芝山機械㈱を買収し子会社とする
平成７年５月	シンガポールに販売・サービスの拠点として、シンガポール支店を開設
平成８年10月	芝山機械㈱を合併
平成12年３月	本社を厚木工場内に移転
平成14年８月	中国に上海駐在員事務所設立
平成15年６月	本店を安中工場内に移転
平成21年10月	シンガポール支店をOKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTDに統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社12社（連結子会社７社、非連結子会社４社、関連会社１社）により構成され、主な事業内容と当該事業における位置付けと事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

［工作機械］

製造は当社を主として、海外連結子会社のOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、国内連結子会社の岡本工機㈱、㈱ニッショー、技研㈱の６社が行っております。

販売は国内では、主として当社が直接または代理店を通じて行っており、海外では、連結子会社のOKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.の３社が現地販売を行い、それ以外については代理店を通じて行っております。

また当社製品の保守業務は、国内においては、技研㈱が行っております。

［半導体関連装置］

製造は当社を主として、海外連結子会社のOKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.、OKAMOTO (THAI) CO., LTD.、国内連結子会社の岡本工機㈱及び協力会社で行っております。販売は国内では、主として当社が直接または代理店を通じて行っております。海外では、連結子会社のOKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH、OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.の３社が現地販売を行い、それ以外については代理店を通じて行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

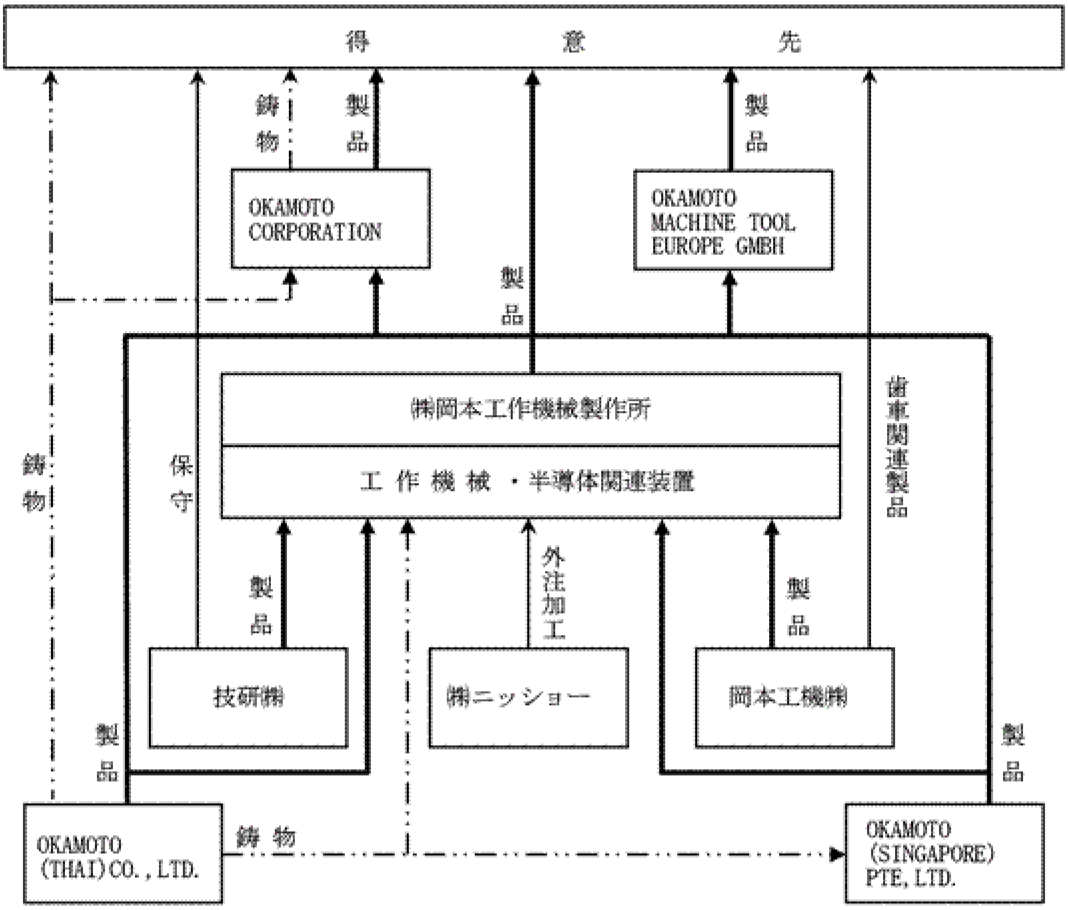

上図の子会社７社は全て連結子会社であります。

その他

非連結子会社
　㈱グラインデックスコーポレーション
　㈱エム・シー・エス
　OKAMOTO ENGINEERING CO., LTD.
　岡本工機（常州）有限公司

持分法非適用関連会社
　GREEN EARTH THERMODYNAMICS CO., LTD.

４【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損失(△) (3) 当期純損失(△) (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
OKAMOTO CORPORATION （注）２	米国イリノイ州	US$4,754,500	工作機械及び半導体関連装置の輸入・販売	100.0	当社製品の販売 役員兼務１名	－
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD. （注）２	シンガポール	S$21,500,000	工作機械及び半導体関連装置の製造・販売	100.0	当社製品の製造・販売 役員兼務２名 資金援助	－
岡本工機㈱ （注）４	広島県福山市	322百万円	工作機械及び半導体関連装置の製造	100.0	当社製品の製造 役員兼務１名	(1)　2,101 (2)　△205 (3)　△205 (4)　1,433 (5)　3,696
OKAMOTO (THAI)CO.,LTD. （注）１,２	タイ	THB477,000,000	工作機械及び半導体関連装置の製造	100.0 (25.4)	当社製品の製造 役員兼務２名 資金援助	－
㈱ニッショー （注）３	東京都小金井市	23百万円	工作機械及び半導体関連装置のユニット製造	100.0	当社製品のユニット製造 役員兼務２名 資金援助	－
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	ドイツ	EUR511,291	工作機械及び半導体関連装置の輸入・販売	100.0	当社製品の販売 役員兼務２名	－
技研㈱ （注）２	神奈川県綾瀬市	18百万円	工作機械の製造・修理	100.0	当社製品の製造・修理 役員兼務２名	－

（注）１．「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
２．特定子会社に該当しております。
３．債務超過会社であり、債務超過の額は、平成22年３月末時点で、754百万円となっております。
４．売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

５【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
工作機械	1,265
半導体関連装置	106
全社（共通）	26
合計	1,397

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．従業員数が前連結会計年度末に比べ280名減少しましたのは、操業度低下に伴う生産量調整により、主に工作機械事業において、海外連結子会社の現地従業員が減少したためであります。

(2)提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（百万円）
281 (23)	40.2	15.7	4.7

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員数欄の（外書）は、派遣社員の年間平均雇用人員であります。
３．平均年間給与は、基準外賃金、諸手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社及びOKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.に労働組合があります。

提出会社の労働組合は、岡本工作機械労働組合と称し、ＪＡＭに属し、平成22年３月31日現在における組合員数は247名であります。

OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.の労働組合はMETAL INDUSTRIES WORKERS UNIONと称し、平成22年３月31日現在における組合員数は114名であります。

いずれも会社と組合との関係は円満に推移しており、懸案事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1）業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果や、企業の在庫調整の進展等により、緩やかな回復基調が見られたものの、為替の変動やデフレの進行による景気の二番底懸念等の不安材料も見受けられたことから、企業収益や設備投資は依然として低調に推移するなど、厳しい状況が続きました。

海外におきましても、各国経済対策の効果により、景気は持ち直しの動きが見られましたが、一部のアジア諸国を除き、世界経済全体の本格的な回復には至らず、当社グループを取り巻く経営環境は楽観できる状況ではありません。

このような状況の中で当社グループは、顧客ニーズに合った製品の開発、海外市場への積極的な販売活動、内製化率の向上、徹底したコスト削減などに重点を置き、取り組んでまいりました結果、売上高は前連結会計年度比51.4%減の12,934百万円、経常損失は2,642百万円（前連結会計年度は経常利益339百万円）、当期純損失は2,709百万円（前連結会計年度は当期純損失82百万円）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

１．事業の種類別セグメント

ア．工作機械

国内市場におきましては、大型テレビの需要回復を受け、液晶関連業界向けに大型平面研削盤の受注が比較的堅調に推移いたしました。さらに、CCDカメラや多彩な加工アプリケーションにより、経験と熟練に頼っていた作業を数値化し、熟練作業者でなくても高い精度を得られるようにした超精密マイクロプロファイル研削盤UPZ210LiⅡの受注が活発化するなど、明るい材料も見られました。しかしながら、金型業界、機械業界、部品加工業界などを中心に設備投資の抑制傾向が続いたことから、全般的に受注は低迷いたしました。

海外市場におきましては、期の後半から中国を中心とするアジア市場において受注が好転しましたが、米国及び欧州市場の設備投資が低調に推移したため、本格的な回復には至りませんでした。

このような結果、売上高は前連結会計年度比54.4%減の7,959百万円、営業損失は2,258百万円（前連結会計年度は営業利益911百万円）となりました。

イ．半導体関連装置

半導体メーカーにおける設備投資再開の動きが広がり、期の後半から、アジア市場向けにウェーハグラインダーの受注が堅調に推移いたしました。また、新規開発機として市場に投入した太陽電池用インゴット研削盤SiG155Hがウェーハの厚みを薄くする要求に応えられる装置として評価を獲得しました。しかしながら、ポリッシングマシンの需要先であるウェーハ材料メーカーの設備投資が停滞したことや、半導体関連装置業界向けの大型遊離砥粒加工機への需要が低迷したことなどから、全般的に低調に推移いたしました。

このような結果、売上高は前連結会計年度比45.4%減の4,975百万円、営業利益は同45.0%減の648百万円となりました。

２．所在地別セグメント

ア．日 本

売上高は前連結会計年度比52.0%減の10,308百万円、営業損失につきましては1,254百万円（前連結会計年度は営業利益1,300百万円）となりました。

イ．北 米

売上高は前連結会計年度比53.8%減の1,072百万円、営業損失につきましては34百万円（前連結会計年度は営業利益26百万円）となりました。

ウ．東南アジア

売上高は前連結会計年度比19.4%減の1,174百万円、営業損失につきましては341百万円（前連結会計年度は営業利益727百万円）となりました。

エ．ヨーロッパ

売上高は前連結会計年度比71.4%減の378百万円、営業損失につきましては121百万円（前連結会計年度は営業利益117百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比較して1,694百万円（40.5%）増加し、5,878百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,650百万円（前年同期は232百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少3,688百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、630百万円（前年同期比24.7%減）となりました。これは主に、生産設備更新に係わる有形固定資産の取得による支出587百万円によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,362百万円（前年同期は529百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入による収入3,265百万円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済4,052百万円、リース債務の支払293百万円及び配当金の支払221百万円により資金が減少したことによるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	前年同期比（%）
工作機械（百万円）	7,969	45.9
半導体関連装置（百万円）	4,477	41.6
合計（百万円）	12,447	44.3

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	前年同期比（%）
工作機械（百万円）	―	―
半導体関連装置（百万円）	111	54.2
合計（百万円）	111	54.2

（注）１．金額は仕入価格によっております。

２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
工作機械	7,160	55.8	2,866	78.2
半導体関連装置	5,589	82.8	1,718	155.7
合計	12,750	65.1	4,584	96.1

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	前年同期比（%）
工作機械（百万円）	7,959	45.6
半導体関連装置（百万円）	4,975	54.6
合計（百万円）	12,934	48.6

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
旭硝子㈱	5,035	18.9	2,883	22.3

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．相手先の子会社向けの販売実績を含めて表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題の内容等

当社グループの経営をとりまく今後の環境については、中国を中心にアジア各国で回復傾向が継続すると思われますが、一方で国内需要は持ち直しつつあるものの、急速に企業の設備投資意欲が高まるとは考えにくく、本格的な回復には時間を要すると考えております。

このような中、当社グループでは、中長期的な戦略として下記の諸施策を掲げ『景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質』の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおります。

① 売上の安定化と利益重視の施策

ⅰ．安定的な売上と粗利の確保

・超高精度研削盤：販売事例の世界展開

・汎用研削盤：業種、機種、地区別販売戦略の展開

・半導体関連装置：成長市場に向けた新製品の開発

・液晶用ガラス基板研磨装置：次世代要求への対応

・既存機種の後継機・新機種の開発

ⅱ．コスト削減策

・外部支出費の削減

・新製品、大型特殊仕様機種のコスト管理強化

・全社的な品質管理システムの確立

・海外生産拠点への生産シフトの継続、徹底

ⅲ．社内環境整備

・超高精度研削盤の製造・開発に見合った環境整備

・内製化、増産要求に応えるための生産拠点の充実

ⅳ．各子会社の収益向上と体質強化

② 資金効率の改善及び有利子負債の削減

ⅰ．棚卸資産の削減

ⅱ．売上債権の回収促進

ⅲ．機動的な資金調達

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月24日開催の取締役会において「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議し、同年6月27日開催の第109期定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは当社が発行者である株券等について(ｉ)保有者の株券等保有割合が20%以上なる買付け又は(ⅱ)公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。係る行為を、以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の必要情報の提供がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主や投資家の判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主や投資家に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主に代替案を提示することもあります。

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものといたします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものといたします。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告いたします。対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てを実施することを指し、この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社普通株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されており、新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額といたします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、勧告受領後、速やかに、対抗措置発動に関する決議を行うものといたします。当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものといたします。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記①の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約３年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動について

当社グループが販売する工作機械、半導体関連装置業界は、景気変動の影響を受け易い特徴があり、設備投資や個人消費の動向が企業業績に与える影響は小さくありません。特に、景気の停滞期には、設備投資や個人消費の低迷による需要の冷え込みから業界全体の受注総額が縮小し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(2) 依存度の高い販売先について

当社グループの売上高のうち、旭硝子㈱及びその子会社に対する売上高の構成比は、平成21年3月期において約18.9%、平成22年3月期において約22.3%を占めております。

将来、当該販売先の当社グループ及び当社製品に対する取引方針が変化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループの直近3期の連結会計年度末有利子負債残高及び総資産に占める割合は下記のとおりであります。

当社は、借入金比率の削減による財務体質の強化に努めておりますが、今後の経済情勢等により、市場金利が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
有利子負債残高(百万円)	15,564	17,734	16,714
総資産(百万円)	38,068	34,092	29,764
総資産に占める割合(%)	40.9	52.0	56.2

(4) 資金調達について

当社グループは、銀行からの借入金による資金調達を中心に、シンジケートローン等の方法により調達方法の多様化を図っておりますが、契約内容に一定の条項が付されている場合があり、当該事由に抵触した場合には当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、総合砥粒加工機メーカーとして顧客の高精度要求に対応していくため、「究極の平面創成」をスローガンに、平面加工（研削・研磨）の分野において世界で最高峰の技術を目指すことを主要な開発テーマとしております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は232百万円であります。

また、当社グループの研究・開発・技術スタッフは85名で、全従業員の6.1%に当たります。

なお、事業の種類別のセグメントの状況は次のとおりであります。

(1) 工作機械

これまで主に液晶関連業界から需要のあった大型・超高精度平面研削盤を、環境・エネルギー分野での大型精密部品加工に対応すべくマイナーチェンジするとともに、加工アプリケーションを充実させ、最先端の要求精度に応えることができるよう改良いたしました。また、市場からの大型化要求に即応すべく開発を進めてきた超精密静圧ロータリー研削盤UPR180NCにつきましては、航空機、原子力をはじめとする大型精密部品加工メーカーに納入するまでに至りました。また、微細金型や精密金型業界に投入した超精密成形研削盤UPZシリーズにつきましては、一層の高精度・効率化及び操作性を向上すべく改善改良を重ねております。

汎用機の更なる市場拡大を狙い開発した中小型Ｔ型コラムタイプ研削盤シリーズにつきましては、熟練した加工技術を必要としない、いわゆる”加工ノウハウをiQ化（＝知能化）”した制御装置を採用し、操作性、生産性を向上させることが可能となりました。

これらの他、高能率化、環境への負荷低減を目指した油圧レス・潤滑油微量化等の改善改良や要素・周辺装置・製品の研究開発についても取り組みを続けております。

(2) 半導体関連装置

半導体デバイスウェーハ関連では、TSV（シリコン貫通電極）製造プロセス用装置の開発を進めております。TSVは、チップの更なる小型化要求に対応するため、複数のICチップを垂直に積み重ねて、１つのパッケージにする３次元実装方法で、従来のワイヤボンディングに代わる技術として実用化が進んでいます。当社では創意と工夫を施した装置の開発を目指しており、スループットの改善、パーティクル低減の要求に対応し、そのプロセス技術の研究にも注力しながら、シリーズ化を図っております。

更に、世界的にクリーンエネルギーの太陽光発電が脚光を浴びている中、シリコン材料の大量且つ安定的供給の要望に対応すべく、高能率に加工できるシリコン材料加工装置を開発いたしました。昨年末に販売を開始したこの太陽電池用インゴット研削盤SiG155Hは、結晶系太陽電池メーカーのウェーハの厚みを薄くする要求に応えられる装置として評価を頂いております。引き続きユーザーニーズを取り込んだ改善改良を進めるとともに、シリコン材料加工装置のラインナップの充実を図る予定にしております。

一方、LED関連のサファイヤ加工装置においては、既に小径サファイヤウェーハ用の研削盤、ラップ盤の販売を開始しておりますが、今後の大径化及びライン化の需要に対応すべく、複合機能を搭載した一体型装置の開発及びそのプロセス技術の研究にも注力しております。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たりましては、当連結会計年度末日における資産・負債並びに当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に、継続して評価しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、一部のアジア諸国を除き、依然として国内外共に設備投資の抑制傾向が続いた中、顧客ニーズに合った製品の開発、海外市場への販売活動に重点を置き取り組みましたが、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比51.4%減の12,934百万円となりました。なお、セグメント別の業績の詳細につきましては、「１．業績等の概要」に記載しております。

事業のセグメント別売上高の推移

	工作機械事業（百万円）	半導体関連装置事業（百万円）	合計（百万円）
平成22年3月期	7,959	4,975	12,934
平成21年3月期	17,473	9,118	26,592
平成20年3月期	23,073	13,558	36,632
平成19年3月期	20,977	15,442	36,420
平成18年3月期	18,323	11,845	30,168

利益面では、グループ全体で内製化による変動費の低減、徹底した固定費の削減に重点を置き取り組みましたが、売上高の減少による影響が大きく、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ11.4ポイント悪化し、13.8%となりました。営業損益は、販売費の減少や人件費の圧縮により、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ26.6%減少しましたが、売上総利益の減少を埋めるには至らず、前連結会計年度の営業利益1,105百万円（営業利益率4.2%）に対し、2,331百万円の営業損失（同△18.0%）となりました。

営業外損益は、主に為替の影響や支払利息の減少により、前連結会計年度に比べ455百万円費用（純額）が減少しました。以上の結果、経常損失は2,642百万円と前連結会計年度の経常利益339百万円から大幅な減益となりました。

特別損益では、固定資産売却益及び貸倒引当金戻入額計13百万円を特別利益に、海外子会社での人員削減に伴う特別退職金6百万円を特別損失に計上いたしました。その結果、税金等調整前当期純損益は2,635百万円の損失となり、当期純損失は、回収可能性が見込めなくなった繰延税金資産の取り崩しなどにより2,709百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「４．事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して4,328百万円減少し29,764百万円となりました。内訳については、流動資産は前期末比4,021百万円減少の18,119百万円、固定資産は同306百万円減少の11,644百万円であります。

流動資産減少の主な要因は、売上高の減少による受取手形及び売掛金の減少で、前期末比3,682百万円減少し、5,818百万円となりました。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減少であり、前期末比354百万円減少し10,455百万円となりました。これは、主に機械装置等を594百万円取得した一方で、減価償却費を1,099百万円計上したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して1,513百万円減少し20,926百万円となりました。この減少の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少336百万円と有利子負債（借入金、リース債務）の減少1,019百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して2,815百万円減少し8,837百万円となりました。この減少の主な要因は、利益剰余金が前期末比2,932百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の34.2%から29.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「１．事業等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を策定すべく努めておりますが、当社グループが販売する製品は設備機械であることから、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、業績は景気変動の影響を受けやすい傾向があります。このため、当社グループは「3 対処すべき課題　(1) 対処すべき課題の内容等」に記載のとおり、『景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質』の確立・定着を目指し、全社をあげて諸施策に取り組んでおります。

また、当社グループの経営陣は、新製品の開発を始めとして市場のニーズに即した製品開発及び生産拠点の決定等、安定した利益を確保し、社会に還元できるよう、常に適切な選択、判断を行ってまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、急速な技術革新に対処するため、496百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社安中工場及びOKAMOTO (SINGAPORE)PTE,LTD.での生産設備の更新であります。事業の種類別セグメントの内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

	当連結会計年度
工作機械	271百万円
半導体関連装置	225百万円
全社	－百万円
合計	496百万円

２【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成22年３月31日現在

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (横浜市港北区)(注)２	全社（共通）	管理施設	2	－	－ (－)	－	11	14	14
安中工場 (群馬県安中市)	工作機械 半導体関連装置	生産設備	2,049	1,432	952 (68,219)	84	64	4,583	208
大阪営業所他10営業所	工作機械 半導体関連装置	販売施設	5	0	－ (－)	－	1	7	59
寮・その他	全社（共通）		159	0	57 (8,682)	－	0	217	－

(2)国内子会社

平成22年３月31日現在

会社名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
岡本工機㈱ (広島県福山市)	工作機械 半導体関連装置	生産設備	186	403	157 (22,066)	98	19	864	188
㈱ニッショー (東京都小金井市)	工作機械 半導体関連装置	生産設備	18	0	53 (3,150)	－	0	72	15
技研㈱ (神奈川県綾瀬市)(注)３	工作機械	生産設備	8	15	－ (－)	－	11	34	74

(3)在外子会社

平成22年３月31日現在

会社名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
OKAMOTO CORPORATION (米国)	工作機械 半導体関連装置	販売施設	181	2	46 (4,816)	－	3	234	18
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD. (シンガポール)(注)４	工作機械 半導体関連装置	生産設備 販売施設	848	441	－ (－)	139	21	1,450	233
OKAMOTO (THAI)CO.,LTD. (タイ)	工作機械 半導体関連装置	生産設備	1,276	507	243 (69,324)	677	226	2,931	577
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH (ドイツ)	工作機械 半導体関連装置	販売施設	0	3	－ (－)	－	1	5	11

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
２．提出会社の本社は、建物を賃借しており年間の賃借料は18百万円であります。
３．国内連結子会社の技研㈱は、建物を賃借しており年間の賃借料は34百万円であります。
４．在外連結子会社のOKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.の土地は、シンガポール政府より賃借しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,178,956	47,178,956	東京証券取引所（市場第二部）	単元株式数 1,000株
計	47,178,956	47,178,956	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成16年６月29日	－	47,178,956	－	4,880	△1,535	－

（注）　資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	26	61	17	2	6,638	6,753	－
所有株式数（単元）	－	5,567	783	3,308	632	6	35,935	46,231	947,956
所有株式数の割合（％）	－	12.04	1.69	7.16	1.37	0.01	77.73	100.00	－

（注）自己株式2,788,704株は「個人その他」に2,788単元及び「単元未満株式の状況」に704株含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原2993番地	2,788	5.91
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	2,149	4.56
細田 泰造	横浜市鶴見区	2,007	4.25
ニッセイ同和損害保険㈱	大阪市北区西天満４丁目１５－１０	1,194	2.53
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行㈱）	東京都千代田区丸の内１丁目４－５（東京都港区浜松町２丁目１１－３）	1,163	2.46
オーエスジー㈱	愛知県豊川市本野ヶ原３丁目２２	975	2.07
岡本 勇	横浜市港北区	754	1.60
旭ダイヤモンド工業㈱	東京都千代田区紀尾井町４番１	565	1.20
ユニー㈱	愛知県稲沢市天池五反田町１番地	536	1.14
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－１０	472	1.00
合計		12,605	26.72

（注）三菱ＵＦＪ信託銀行㈱の所有株式数の内、信託業務に係る株式数はありません。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,788,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　43,443,000	43,443	－
単元未満株式	普通株式　947,956	－	－
発行済株式総数	47,178,956	－	－
総株主の議決権	－	43,443	－

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原２９９３番地	2,788,000	－	2,788,000	5.91
計	－	2,788,000	－	2,788,000	5.91

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年11月12日）での決議状況 （取得期間 平成21年11月13日）	213,000	19,170,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	213,000	19,170,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(％)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(％)	―	―

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	18,378	1,887,837
当期間における取得自己株式	2,675	425,801

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （―）	―	―	―	―
保有自己株式数	2,788,704	―	2,791,379	―

（注）当期間における保有自己株式には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、大変厳しい決算内容となりましたため、誠に遺憾ではありますが、見送りとさせていただきました。

また、内部留保資金につきましては、新製品の開発や今後の製造・開発に見合った環境設備や生産拠点の充実に充当し、企業体質の一層の強化と事業拡大のために有効に投資していく所存であります。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高（円）	756	765	589	292	163
最低（円）	274	405	205	72	73

（注）　株価は東京証券取引所（市場第二部）の市場相場におけるものです。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年１月	平成22年２月	平成22年３月
最高（円）	97	94	104	125	115	163
最低（円）	88	73	78	94	101	100

（注）　株価は東京証券取引所（市場第二部）の市場相場におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長		佐々木 栄治	昭和24年１月６日生	昭和46年４月 当社入社 平成12年10月 当社経営管理部総合企画担当部長 平成13年６月 当社取締役経営管理部長兼子会社関係管掌 平成14年４月 当社取締役経営管理部長兼資材・購買部長兼子会社関係管掌 平成15年６月 当社常務取締役経営管理管掌兼子会社関係管掌 平成17年６月 当社専務取締役経営管理管掌兼子会社関係管掌 平成19年６月 技研株式会社代表取締役会長（現） 平成19年６月 株式会社ニッショー代表取締役社長 平成19年７月 当社専務取締役管理部門管掌兼子会社関係管掌 平成21年６月 当社専務取締役 平成22年６月 当社代表取締役会長（現）	(注)２	28
代表取締役社長		西本 實男	昭和22年１月２日生	昭和46年４月 当社入社 平成５年６月 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.常務取締役工場長 平成12年４月 当社安中工場長 平成13年６月 当社取締役安中工場長 平成15年６月 当社取締役副社長兼安中工場長 平成15年７月 当社取締役副社長兼営業・技術開発・生産部門管掌兼安中工場長 平成16年６月 当社代表取締役社長（現）	(注)２	47
取締役副社長		小林 一雄	昭和20年４月８日生	昭和54年２月 芝山機械㈱入社 昭和58年10月 同社取締役技術部長 平成元年11月 同社常務取締役 平成８年６月 当社常務取締役 平成８年10月 当社常務取締役半導体事業本部長 平成12年４月 当社常務取締役技術開発部担当 平成13年６月 当社専務取締役技術開発管掌 平成15年７月 当社専務取締役新規技術開発管掌 平成16年６月 当社取締役副社長兼新規技術開発管掌 平成19年７月 当社取締役副社長技術開発管掌 平成20年６月 当社代表取締役副社長技術開発管掌 平成21年６月 当社代表取締役副社長 平成22年６月 当社取締役副社長（現）	(注)２	20
常務取締役	製造部長	荒井 忠雄	昭和30年８月11日生	昭和54年４月 当社入社 平成10年４月 OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.取締役 平成15年７月 OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.取締役社長 平成16年７月 当社安中工場長兼OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.取締役社長 平成17年６月 当社取締役安中工場長 平成19年７月 当社取締役安中工場長兼技術開発部長 平成21年６月 当社取締役製造部長 平成22年６月 当社常務取締役製造部長（現）	(注)２	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	技術開発部長	伊藤 暁	昭和33年２月10日生	昭和56年４月 当社入社 平成７年４月 当社シンガポール支店長 平成15年７月 当社海外営業部長 平成17年６月 当社取締役営業統括部長 平成21年６月 当社取締役技術開発部長（現）	(注)２	16
取締役		石井 常路	昭和31年11月26日生	昭和54年４月 当社入社 昭和62年12月 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.取締役 平成15年７月 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.取締役社長 平成17年６月 当社取締役兼OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.取締役社長兼OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.取締役社長 平成19年７月 当社取締役兼OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.取締役社長（現）	(注)２	―
取締役	管理部長	高橋 正弥	昭和34年３月２日生	昭和57年４月 当社入社 平成15年７月 当社経営管理部長 平成19年６月 技研株式会社代表取締役社長 平成20年３月 当社企業システム開発部長兼技研株式会社代表取締役社長 平成20年７月 当社管理部長兼財務部長 平成20年10月 当社管理部長兼財務部長兼グループ事業管理室長 平成21年６月 当社取締役管理部長（現）	(注)２	7
取締役	営業部長	渡邊 哲行	昭和38年３月21日生	昭和60年４月 当社入社 平成15年７月 当社国内営業部長 平成19年４月 OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH取締役社長 平成21年６月 当社取締役営業部長（現）	(注)２	7
常勤監査役		中根 正和	昭和24年８月24日生	昭和47年４月 当社入社 平成９年６月 当社安中工場次長 平成12年３月 当社経営管理部次長 平成15年６月 技研株式会社代表取締役社長 平成18年12月 当社企業システム開発部長兼技研株式会社代表取締役社長 平成19年６月 当社企業システム開発部長兼技研株式会社取締役 平成20年３月 当社内部監査室長兼技研株式会社取締役 平成20年６月 当社監査役（現）	(注)３	13
常勤監査役		村中 淳男	昭和32年５月21日生	昭和55年４月 三菱信託銀行株式会社入社 平成元年10月 同社人事部企画グループ調査役 平成８年８月 同社仙台支店法人営業第１課課長 平成11年７月 同社審査第１部審査グループグループマネージャー 平成14年２月 同社静岡支店次長 平成17年10月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社静岡支店次長 平成18年12月 同社監査部業務監査室主任調査役 平成20年10月 同社監査部業務監査室統括マネージャー 平成22年６月 当社監査役（現）	(注)4	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役		赤池　輝弘	昭和22年11月23日生	昭和46年４月　同和火災海上保険株式会社入社 平成13年６月　ニッセイ同和損害保険株式会社取締役東北統括支店長 平成14年４月　同社取締役横浜統括支店長 平成16年４月　同社取締役リスクマネジメント事業部担当役員付部長（フェニックスリスク総合研究株式会社常務取締役） 平成16年６月　当社監査役（現） 平成17年６月　フェニックスリスク総合研究株式会社代表取締役社長	(注)３	9
監査役		山岡　通浩	昭和41年９月12日生	平成３年10月　司法試験合格 平成４年４月　司法研修所入所 平成６年４月　弁護士登録大西昭一郎法律事務所入所 平成10年４月　山岡法律事務所（現山岡総合法律事務所）入所（現） 平成12年４月　最高裁判所司法研修所刑事弁護所付 平成17年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師 平成19年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科准教授（非常勤） 平成20年６月　当社監査役（現）	(注)３	5
計						167

（注）１．監査役村中淳男、赤池輝弘、山岡通浩は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」であります。
２．平成21年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年であります。
３．平成20年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年であります。
４．平成22年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から、当社定款規定により他の在任監査役の任期が満了する平成24年６月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対して一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先にしております。経営内容の公平性と透明性を高めるため、内部統制システムの整備に取り組むとともに、積極的かつ迅速な情報開示に努め、インターネットを通じての財政情報の提供を行うなど幅広い情報開示に努めております。

また、平成18年５月１日に会社法が施行されたことに伴い、平成18年５月19日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」を決議しております。

① 企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。取締役会は８名の取締役で構成し、経営の基本方針、法令で定められた事項や、そのほか経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。監査役は４名で、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。具体的には、毎月の取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を図り、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧するなど、本社及び主要な事業所において監査を実施しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

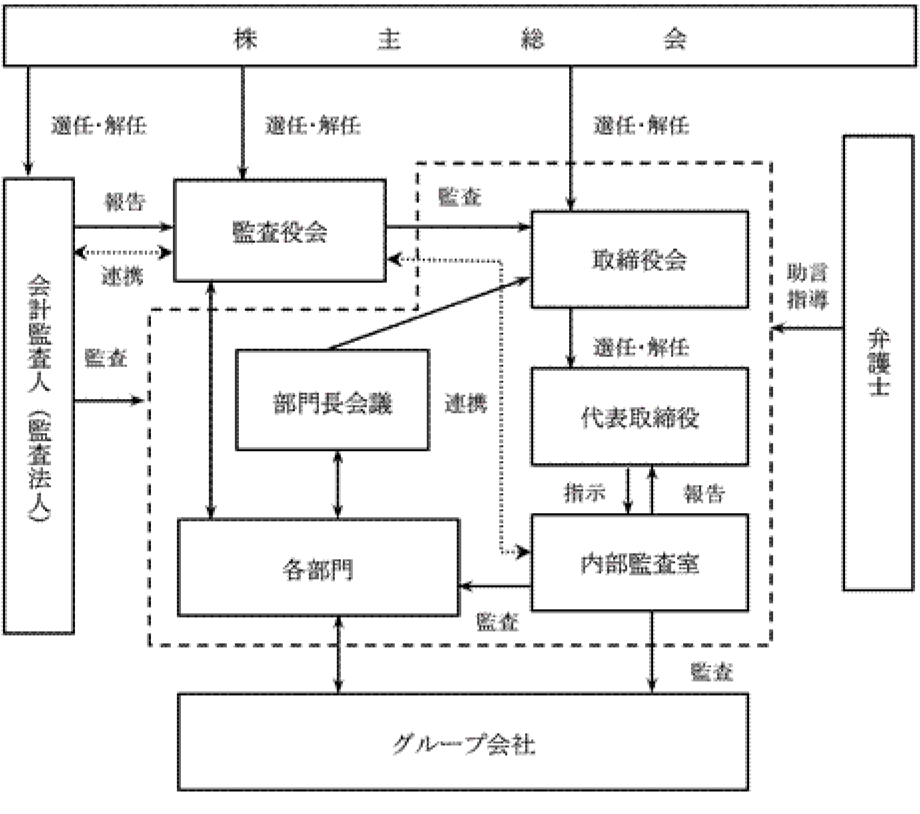

ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の経営上の重要事項は、部門長会議にて審議し取締役会にて決裁される仕組みになっており、監査役会がこれを監査し、公正な経営の実現に向けた組織体制を採っております。

また、当社及び関係会社が様々な企業活動を行っていく上で、取締役及び使用人が遵守すべき行動規範として、「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する基本規程として「コンプライアンス（法令遵守）規程」を制定し、周知に努めております。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

監査役４名のうち２名は常勤監査役として常時勤務し、非常勤監査役２名も取締役会に毎月出席するなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっており、各事業所への監査も定期的に行っております。また、監査役は、会計監査人より定期的に会計監査の方法と結果の報告を受けるなど、相互連携に努めております。

内部監査については、社長直轄組織として３名で構成される内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき監査計画を立て監査を実施しており、代表取締役に対して監査報告書を提出しております。また、監査役は内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的監査業務の遂行を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士はあずさ監査法人に属しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。また、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 高橋 宏
指定社員 業務執行社員 原田 一
指定社員 業務執行社員 永井 勝
監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 ５人　　その他 ９人

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が重要と考えております。当社においては、社外監査役を３名選任しており、当該社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営の監視機能が十分に発揮される体制が整っております。なお、今後、経営の透明性・客観性等をより高めるために、社外取締役の登用を検討していきたいと考えております。

社外監査役３名は、就任前に当社の役員又は使用人になったことがない外部からの招聘であり、客観的な立場で監査機関として機能しております。なお、社外監査役として弁護士を選任し、必要に応じてアドバイスを受けております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社及び関係会社のリスクを把握し、これによる影響を低減、回避するため、リスクの分析や対策案の検討を行う「リスク管理委員会」を設置しております。また、業務の円滑な運営に資することを目的として「リスク管理規程」を定め、社内に周知させるなどリスク管理体制の整備に努めております。

③ 役員報酬の内容

イ．当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	132	111	―	20	―	8
監査役（社外監査役を除く。）	11	9	―	1	―	1
社外監査役	24	20	―	4	―	3

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．当事業年度において、社外監査役１名が、役員を兼任する子会社等から役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
48	5	使用人としての給与であります。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

１．取締役の報酬

取締役の報酬は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、その具体的金額については役位、在勤年数等に応じた一定の基準に基づき算出し、会社業績等を勘案し決定しております。

２．監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で、その具体的金額については監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、平成20年６月27日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

④ 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

２銘柄　２５５百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
旭ダイヤモンド工業㈱	173,000	148	取引関係の維持
ニッセイ同和損害保険㈱	216,000	107	取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	―	9	0	―	（注）
上記以外の株式	―	0	―	―	△0

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	―	74	―
連結子会社	―	―	―	―
計	60	―	74	―

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社であるOKAMOTO（SINGAPORE）PTE,LTD.、OKAMOTO（THAI）CO.,LTD.、OKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査及びレビューに係る報酬として、32百万円の対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるOKAMOTO（SINGAPORE）PTE,LTD.、OKAMOTO（THAI）CO.,LTD.、OKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査及びレビューに係る報酬として、26百万円の対価を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

３.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時、改正等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,948	6,652
受取手形及び売掛金	9,501	5,818
商品及び製品	1,290	1,043
仕掛品	3,771	2,721
原材料及び貯蔵品	1,641	1,445
繰延税金資産	39	15
未収入金	50	48
その他	935	410
貸倒引当金	△37	△36
流動資産合計	22,141	18,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 11,705	※2 11,949
減価償却累計額	△6,801	△7,223
建物及び構築物（純額）	※2 4,903	※2 4,726
機械装置及び運搬具	※2 10,816	※2 11,590
減価償却累計額	△8,260	△8,785
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,555	※2 2,805
工具、器具及び備品	※2 2,866	※2 2,890
減価償却累計額	△2,405	△2,528
工具、器具及び備品（純額）	※2 461	※2 361
土地	※2 1,502	※2 1,510
リース資産	1,556	1,429
減価償却累計額	△323	△429
リース資産（純額）	1,232	999
建設仮勘定	154	51
有形固定資産合計	10,810	10,455
無形固定資産		
無形固定資産合計	75	114
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 370	※1, ※2 503
長期貸付金	63	63
その他	※1 653	※1 528
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	1,065	1,074
固定資産合計	11,951	11,644
資産合計	34,092	29,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,269	1,932
短期借入金	※2 8,595	※2 8,873
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,921	※2 1,756
リース債務	295	277
未払法人税等	106	36
賞与引当金	179	142
その他	884	877
流動負債合計	16,253	13,895
固定負債		
長期借入金	※2 4,294	※2 5,374
リース債務	626	433
退職給付引当金	1,105	1,055
役員退職慰労引当金	24	―
その他	135	166
固定負債合計	6,186	7,031
負債合計	22,439	20,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	9,787	6,854
自己株式	△1,319	△1,340
株主資本合計	13,348	10,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	96
為替換算調整勘定	△1,714	△1,653
評価・換算差額等合計	△1,695	△1,556
純資産合計	11,652	8,837
負債純資産合計	34,092	29,764

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	26,592	12,934
売上原価	19,881	※1 11,150
売上総利益	6,710	1,783
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,604	※2, ※3 4,115
営業利益又は営業損失（△）	1,105	△2,331
営業外収益		
受取利息	17	5
受取配当金	9	4
受取賃貸料	12	4
為替差益	―	32
物品売却益	32	6
助成金収入	―	24
雑収入	47	72
営業外収益合計	119	150
営業外費用		
支払利息	377	334
支払手数料	70	97
為替差損	377	―
雑損失	60	29
営業外費用合計	885	461
経常利益又は経常損失（△）	339	△2,642
特別利益		
固定資産売却益	※4 24	※4 11
貸倒引当金戻入額	2	2
特別利益合計	26	13
特別損失		
投資有価証券評価損	107	―
特別退職金	―	6
特別損失合計	107	6
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	258	△2,635
法人税、住民税及び事業税	131	19
法人税等還付税額	―	△43
法人税等調整額	209	99
法人税等合計	340	74
当期純損失（△）	△82	△2,709

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,880	4,880
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,880	4,880
利益剰余金		
前期末残高	10,711	9,787
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△69	—
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△223
当期純損失（△）	△82	△2,709
在外子会社固定資産評価替	△325	—
当期変動額合計	△854	△2,932
当期末残高	9,787	6,854
自己株式		
前期末残高	△1,310	△1,319
当期変動額		
自己株式の取得	△8	△21
当期変動額合計	△8	△21
当期末残高	△1,319	△1,340
株主資本合計		
前期末残高	14,282	13,348
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△69	—
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△223
当期純損失（△）	△82	△2,709
自己株式の取得	△8	△21
在外子会社固定資産評価替	△325	—
当期変動額合計	△863	△2,953
当期末残高	13,348	10,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	76
当期変動額合計	0	76
当期末残高	19	96
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,162	△1,714
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△552	61
当期変動額合計	△552	61
当期末残高	△1,714	△1,653
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,143	△1,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△551	138
当期変動額合計	△551	138
当期末残高	△1,695	△1,556
純資産合計		
前期末残高	13,138	11,652
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△69	―
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△223
当期純損失（△）	△82	△2,709
自己株式の取得	△8	△21
在外子会社固定資産評価替	△325	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△551	138
当期変動額合計	△1,415	△2,815
当期末残高	11,652	8,837

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	258	△2,635
減価償却費	1,146	1,122
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△27	△53
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△171	△24
賞与引当金の増減額（△は減少）	△169	△37
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5	△0
受取利息及び受取配当金	△26	△10
支払利息	377	334
支払手数料	70	97
為替差損益（△は益）	412	△73
固定資産処分損益（△は益）	△20	△9
投資有価証券評価損益（△は益）	107	―
売上債権の増減額（△は増加）	2,125	3,688
たな卸資産の増減額（△は増加）	483	1,401
その他の資産の増減額（△は増加）	△46	△16
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,230	△279
未払消費税等の増減額（△は減少）	△210	7
その他の負債の増減額（△は減少）	△270	△12
その他	―	△2
小計	1,813	3,495
利息及び配当金の受取額	27	10
利息の支払額	△370	△342
法人税等の支払額	△1,238	△84
法人税等の還付額	―	570
営業活動によるキャッシュ・フロー	232	3,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△466	△675
定期預金の払戻による収入	657	647
有形固定資産の取得による支出	△973	△587
有形固定資産の売却による収入	9	15
無形固定資産の取得による支出	△28	△7
投資有価証券の取得による支出	△8	△4
長期前払費用の取得による支出	△13	△8
その他	△14	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△836	△630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,770	27
長期借入れによる収入	300	3,265
長期借入金の返済による支出	△1,702	△4,052
リース債務の返済による支出	△343	△293
手数料の支払による支出	△43	△66
自己株式の取得による支出	△8	△21
配当金の支払額	△441	△221
その他	△0	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	529	△1,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	△188	36
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△263	1,694
現金及び現金同等物の期首残高	4,447	4,184
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,184	※1 5,878

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社（７社）は、下記のとおりであります。 OKAMOTO CORPORATION OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD. 岡本工機㈱ OKAMOTO (THAI) CO.,LTD. ㈱ニッショー OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH 技研㈱ また、非連結子会社㈱グラインデックスコーポレーション、㈱エム・シー・エス、OKAMOTO ENGINEERING CO., LTD.、岡本工機（常州）有限公司の４社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。	同左
２．持分法の適用に関する事項	非連結子会社㈱グラインデックスコーポレーション、㈱エム・シー・エス、OKAMOTO ENGINEERING CO.,LTD.、岡本工機（常州）有限公司の４社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用を除外しております。	非連結子会社㈱グラインデックスコーポレーション、㈱エム・シー・エス、OKAMOTO ENGINEERING CO.,LTD.、岡本工機（常州）有限公司の４社及び持分法非適用関連会社GREEN EARTH THERMODYNAMICS CO.,LTD.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用を除外しております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて連結決算日（３月31日）と同一であります。	同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法 デリバティブ ……時価法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの ……同左 時価のないもの ……同左 デリバティブ ……同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	たな卸資産 評価基準は、当社及び国内連結子会社は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、在外連結子会社は低価法によっております。 商品及び製品 ……当社及び国内連結子会社 機械本体は原則として個別法 附属品その他は主として移動平均法 在外連結子会社 主として先入先出法並びに個別法 仕掛品 ……当社及び国内連結子会社 主として個別法 在外連結子会社 主として先入先出法 原材料及び貯蔵品 ……当社及び国内連結子会社 主として移動平均法 在外連結子会社 主として先入先出法 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。	たな卸資産 同左 商品及び製品 ……同左 仕掛品 ……同左 原材料及び貯蔵品 ……同左 ――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 当社 ……定額法 在外連結子会社 ……定額法 国内連結子会社 ……定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する年数と同一の年数によっております。 （追加情報） 当社及び国内連結子会社の機械装置については、当連結会計年度より、平成20年度の税制改正による法定耐用年数の変更を機会に経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用 当社及び国内連結子会社 ……定額法 ただし、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については社内における利用可能期間(５年間)に基づく定額法によっております。一方、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当連結会計年度末における見込販売有効期間は３年としております。 在外連結子会社 ……定額法	有形固定資産（リース資産を除く） 当社 ……同左 在外連結子会社 ……同左 国内連結子会社 ……同左 ―――――― 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用 当社及び国内連結子会社 ……同左 在外連結子会社 ……同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……同左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 当社及び国内連結子会社 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社 ……個別に検討して得た損失見込額を計上しております。 賞与引当金 ……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。 ――――――	貸倒引当金 当社及び国内連結子会社 ……同左 在外連結子会社 ……同左 賞与引当金 ……同左 退職給付引当金 ……同左 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。なお、これによる影響はありません。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	役員退職慰労引当金 ……一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しております。 （追加情報） 役員退職慰労引当金については、従来、当社及び連結子会社３社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、当社及び連結子会社２社は各社開催の定時株主総会の日をもって、役員報酬制度見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については「長期未払金」へ振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	役員退職慰労引当金 ―――――― （追加情報） 役員退職慰労引当金については、従来、連結子会社１社において計上しておりましたが、当該連結子会社開催の定時株主総会の日をもって、役員報酬制度見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については「長期未払金」へ振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	――――――	売上高及び売上原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 ……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 ……工事完成基準 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は2,446百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,159百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 ……金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金利息 ヘッジ方針 ……当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ……金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ会計の方法 ……同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ヘッジ方針 ……同左 ヘッジの有効性評価の方法 ……同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 ……税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 ……同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。	――――――
（リース取引に関する会計基準の適用） 当社及び国内連結子会社に係る所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。	――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表） １．「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,413百万円、4,101百万円、1,968百万円であります。 ２．「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））の適用に伴い、在外連結子会社において、従来、「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」に含めて表示しておりました「リース資産」、並びに流動負債及び固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」を当連結会計年度からそれぞれ区分掲記しております。なお、前連結会計年度末における「リース資産」、並びに流動負債及び固定負債の「リース債務」は、それぞれ1,373百万円、306百万円、745百万円であります。	――――――
――――――	（連結損益計算書） 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「助成金収入」の金額は8百万円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１．非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 （百万円） 投資有価証券（株式）　126 その他（出資金）　212	※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 （百万円） 投資有価証券（株式）　130 その他（出資金）　212
※２．担保資産 担保に供している資産（簿価）は次のとおりであります。 （百万円） 建物及び構築物　2,612 機械装置及び運搬具　1,174 土地　1,450 投資有価証券　81 合計　5,319 また、上記担保資産の他、安中工場財団形成物件は下記のとおりであります。 （百万円） 建物及び構築物　2,026 機械装置及び運搬具　1,133 工具、器具及び備品　91 合計　3,251 上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。 （百万円） 短期借入金　5,341 長期借入金　1,964 （一年内返済予定額を含む） 割引手形　70 銀行保証　52 合計　7,429	※２．担保資産 担保に供している資産（簿価）は次のとおりであります。 （百万円） 建物及び構築物　2,554 機械装置及び運搬具　354 土地　1,461 投資有価証券　107 合計　4,477 また、上記担保資産の他、安中工場財団形成物件は下記のとおりであります。 （百万円） 建物及び構築物　1,869 機械装置及び運搬具　1,431 工具、器具及び備品　61 合計　3,361 上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。 （百万円） 短期借入金　5,828 長期借入金　2,530 （一年内返済予定額を含む） 割引手形　90 銀行保証　47 合計　8,496
（百万円） ３．受取手形割引高　104 受取手形裏書譲渡高　577	（百万円） ３．受取手形割引高　90 受取手形裏書譲渡高　287
４．　当社は、事業資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は下記のとおりであります。 （百万円） シンジケーション方式によるコミットメントラインの総額　3,000 借入実行残高　2,500 差引額　500	４．　―――――――

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
５．　当社の平成19年７月13日締結のシンジケートローン契約には、各連結会計年度の決算期末において、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、平成19年３月期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること、及び連結損益計算書における経常損益が、２期連続して損失にならないようにするという条項が付されております。 また、平成20年9月25日締結のコミットメントライン契約には各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日または平成20年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること、及び連結損益計算書における経常損益が、それぞれ２半期(各決算期及び中間期毎に１半期として計算する)連続して損失にならないようにするという条項が付されております。	５．　当社の平成19年７月13日締結のシンジケートローン契約には、各連結会計年度の決算期末において、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成19年３月期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること、及び連結損益計算書における経常損益が、２期連続して損失にならないようにするという条項が付されております。 また、平成22年3月23日締結のタームローン契約には、各連結会計年度の決算期及び第２四半期の末日において、連結貸借対照表の株主資本の部の金額を、73.5億円以上に維持するという条項が付されております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．　――――――	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 644百万円
※２．販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 （百万円） 荷造発送費　766 給料手当　1,472 賞与引当金繰入額　50 退職給付費用　107 役員退職慰労引当金繰入額　1 減価償却費　67 貸倒引当金繰入額　7	※２．販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 （百万円） 荷造発送費　332 給料手当　1,190 賞与引当金繰入額　31 退職給付費用　117 役員退職慰労引当金繰入額　0 減価償却費　70 貸倒引当金繰入額　9
※３．研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 （百万円） 249 なお、当期製造費用に含まれるものはありません。	※３．研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 （百万円） 232 なお、当期製造費用に含まれるものはありません。
※４．固定資産売却益の内主なものは、機械装置及び運搬具24百万円であります。	※４．固定資産売却益の内主なものは、機械装置及び運搬具10百万円であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,178	－	－	47,178
合計	47,178	－	－	47,178
自己株式				
普通株式（注）	2,503	54	－	2,557
合計	2,503	54	－	2,557

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加54千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	446	10	平成20年３月31日	平成20年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	普通株式	223	利益剰余金	5	平成21年３月31日	平成21年６月29日

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,178	－	－	47,178
合計	47,178	－	－	47,178
自己株式				
普通株式（注）	2,557	231	－	2,788
合計	2,557	231	－	2,788

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加231千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加213千株、単元未満株式の買取りによる増加18千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日 定時株主総会	普通株式	223	5	平成21年３月31日	平成21年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定　4,948 預入期間が３カ月を超える定期預金　△739 当座借越　△24 現金及び現金同等物　4,184	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定　6,652 預入期間が３カ月を超える定期預金　△768 当座借越　△5 現金及び現金同等物　5,878

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
ファイナンス・リース取引 １．所有権移転ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主として生産設備（機械装置及び運搬具）であります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ２．所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主として生産設備、測定機器（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 １．所有権移転ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左 ２．所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 （ア）有形固定資産 同左 （イ）無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	214	95	119
工具、器具及び備品	136	83	53
（無形固定資産）その他	35	23	11
合計	387	201	185

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	204	120	84
工具、器具及び備品	99	68	31
（無形固定資産）その他	21	16	4
合計	325	205	120

同左

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(2) 未経過リース料期末残高相当額 （百万円） １年内　64 １年超　120 合計　185 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(2) 未経過リース料期末残高相当額 （百万円） １年内　51 １年超　68 合計　120 同左
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 （百万円） 支払リース料　72 減価償却費相当額　72	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 （百万円） 支払リース料　65 減価償却費相当額　65
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

（金融商品関係）

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね決算日後６年以内であります。このうち短期借入金及び一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期借入金については短期決済のためリスクは限定されており、長期借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理ルール及び売掛金管理ルールに従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理ルール及び売掛金管理ルールに準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理するとともに、実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、「ヘッジ取引要領」に従い、管理部が担当取締役の承認を得て実行し、その管理を担当しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,652	6,652	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,818	5,818	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	364	364	－
資産計	12,835	12,835	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,932	1,932	－
(2) 短期借入金	8,873	8,873	－
(3) 長期借入金	7,130	7,078	△51
負債計	17,936	17,884	△51
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記、「負債（3）長期借入金」参照）。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	139

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,652	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,818	－	－	－
合計	12,470	－	－	－

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）
当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

1　その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成21年３月31日）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	68	104	35
債券	―	―	―
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
その他	―	―	―
小計	68	104	35
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	132	130	△2
債券	―	―	―
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
その他	―	―	―
小計	132	130	△2
合計	201	234	32

（注）　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について107百万円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

3　時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成21年３月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	9
合計	9

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	321	159	162
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	321	159	162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43	43	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	43	43	△0
合計		364	202	161

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 9百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１ 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、また金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 ……特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金利息 ヘッジ方針 ……当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ……金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引、金利スワップ取引は為替相場の変動または市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。 なお、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２ 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成21年３月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成21年３月31日）
該当事項はありません。
なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年３月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	540	420	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、昭和61年３月期（第87期）から適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成22年１月に確定給付型企業年金制度へ移行しております。

国内連結子会社については、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、このほかに当社及び一部の国内連結子会社では、国の厚生年金保険の代行部分を含む総合設立型の厚生年金基金である日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

当該事項は、入手可能な直近時点（貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は平成20年３月31日現在、当連結会計年度は平成21年３月31日現在の数値であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （平成20年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成21年３月31日現在）
年金資産の額（百万円）	116,372	93,997
年金財政計算上の給付債務の額（百万円）	147,188	148,468
差引額（百万円）	△30,815	△54,471

(2) 制度全体に占める当社及び一部の国内子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度　1.7%　（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）

当連結会計年度　1.7%　（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は前連結会計年度においては年金財政計算上の過去勤務債務残高34,179百万円から剰余金3,363百万円を控除した額であり、当連結会計年度においては年金財政上の未償却過去勤務債務残高32,845百万円、資産評価調整加算額14,217百万円、財政上の不足額7,408百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1)退職給付債務（百万円）	△2,603	△2,667
(2)年金資産（百万円）	974	1,204
(3)未積立退職給付債務（百万円）(1)＋(2)	△1,629	△1,463
(4)未認識数理計算上の差異（百万円）	523	407
(5)連結貸借対照表計上額純額（百万円）(3)+(4)	△1,105	△1,055
(6)前払年金費用（百万円）	―	―
(7)退職給付引当金（百万円）(5)-(6)	△1,105	△1,055

（注）国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(1)勤務費用（百万円）（注）	183	188
(2)利息費用（百万円）	35	37
(3)期待運用収益（百万円）	△16	△20
(4)数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	59	64
(5)厚生年金基金拠出額（百万円）	127	111
(6)退職給付費用（百万円）(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	389	381

（注）　簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用を含んでおります。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率（%）	2.0%	同左
(3)期待運用収益率（%）	2.5%	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数（年）	14年	同左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）		当連結会計年度 （平成22年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（百万円）		（百万円）
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
たな卸資産評価損否認	537	たな卸資産評価損否認	797
貸倒引当金損金算入限度超過額	7	貸倒引当金損金算入限度超過額	15
退職給付引当金	423	退職給付引当金	401
長期未払金	52	長期未払金	56
未実現利益	145	未実現利益	122
有価証券評価損否認	4	有価証券評価損否認	4
繰越欠損金	64	繰越欠損金	711
その他	296	その他	557
繰延税金資産小計	1,532	繰延税金資産小計	2,665
評価性引当額	△1,303	評価性引当額	△2,524
繰延税金資産合計	229	繰延税金資産合計	140
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△13	その他有価証券評価差額金	△65
その他	△44	その他	△57
繰延税金負債合計	△57	繰延税金負債合計	△123
繰延税金資産の純額	172	繰延税金資産の純額	17
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	（%）	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	
法定実効税率	40.4		
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3		
住民税均等割等	6.7		
海外連結子会社の適用税率差	△16.3		
評価性引当額	99.3		
その他	△3.6		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	131.8		

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

	工作機械（百万円）	半導体関連装置（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	17,473	9,118	26,592	－	26,592
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	(－)	－
計	17,473	9,118	26,592	(－)	26,592
営業費用	16,561	7,939	24,501	984	25,486
営業利益	911	1,178	2,090	(984)	1,105
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	17,093	10,721	27,814	6,278	34,092
減価償却費	800	342	1,143	3	1,146
資本的支出	894	405	1,300	1	1,301

当連結会計年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

	工作機械（百万円）	半導体関連装置（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	7,959	4,975	12,934	－	12,934
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	(－)	－
計	7,959	4,975	12,934	(－)	12,934
営業費用	10,217	4,327	14,544	721	15,266
営業利益又は営業損失（△）	△2,258	648	△1,610	(721)	△2,331
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,515	8,763	22,278	7,485	29,764
減価償却費	791	327	1,119	3	1,122
資本的支出	276	227	503	0	504

（注）１．事業区分は、内部管理上設定している売上集計区分によっております。

２．各事業の主な製品

(1) 工作機械……………研削盤、歯車機械及び歯車

(2) 半導体関連装置……半導体・電子部品加工研削盤、ガラス基板研磨装置、スライシングマシン

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度984百万円、当連結会計年度721百万円であります。その主なものは、当社本社の管理部門に係わる費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度6,278百万円、当連結会計年度7,485百万円であります。その主なものは、余資運用資金（現金預金)、長期投資資金（投資有価証券)及び管理部門が使用する有形固定資産等であります。

５．会計処理の方法の変更

当連結会計年度

（売上高及び売上原価の計上基準の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等」４．（4）に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、半導体関連装置事業において売上高が2,446百万円増加し、営業損失は1,159百万円減少し、また、資産は1,159百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	東南アジア（百万円）	ヨーロッパ（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	21,489	2,319	1,458	1,324	26,592	－	26,592
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,079	34	7,081	6	9,201	(9,201)	－
計	23,568	2,354	8,539	1,330	35,793	(9,201)	26,592
営業費用	22,268	2,327	7,812	1,213	33,621	(8,135)	25,486
営業利益	1,300	26	727	117	2,172	(1,066)	1,105
Ⅱ　資産	23,891	968	7,266	604	32,732	1,360	34,092

当連結会計年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	東南アジア（百万円）	ヨーロッパ（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	10,308	1,072	1,174	378	12,934	－	12,934
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	830	13	2,602	－	3,446	(3,446)	－
計	11,139	1,086	3,777	378	16,381	(3,446)	12,934
営業費用	12,393	1,120	4,118	499	18,132	(2,866)	15,266
営業損失（△）	△1,254	△34	△341	△121	△1,751	(580)	△2,331
Ⅱ　資産	18,637	771	7,204	372	26,986	2,777	29,764

（注）１．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………アメリカ

(2) 東南アジア……シンガポール、タイ

(3) ヨーロッパ……ドイツ

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度984百万円、当連結会計年度721百万円であります。その主なものは、当社本社の管理部門に係わる費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度6,278百万円、当連結会計年度7,485百万円であります。その主なものは、余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門が使用する有形固定資産等であります。

５．会計処理の方法の変更

当連結会計年度

（売上高及び売上原価の計上基準の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等」４．（4）に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本において売上高が2,446百万円増加し、営業損失は738百万円減少し、また、資産は738百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）					
	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	2,345	9,664	1,381	194	13,586
Ⅱ 連結売上高（百万円）	―	―	―	―	26,592
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.8	36.4	5.2	0.7	51.1

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
(1)北米……………アメリカ
(2)アジア…………台湾、韓国、中国、タイ、マレーシア、シンガポール
(3)ヨーロッパ……ドイツ、イタリア、ロシア
(4)その他…………ブラジル、オーストラリア
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）					
	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	1,129	5,037	411	61	6,639
Ⅱ 連結売上高（百万円）	―	―	―	―	12,934
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.7	38.9	3.2	0.5	51.3

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
(1)北米……………アメリカ
(2)アジア…………台湾、韓国、中国、タイ、シンガポール、インド
(3)ヨーロッパ……ドイツ、ロシア、オランダ
(4)その他…………ブラジル
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　261円15銭 １株当たり当期純損失（△）　△1円84銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　199円09銭 １株当たり当期純損失（△）　△60円85銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純損失(△)（百万円）	△82	△2,709
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純損失(△)（百万円）	△82	△2,709
期中平均株式数（千株）	44,649	44,530

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	8,595	8,873	1.91	－
１年以内に返済予定の長期借入金	3,921	1,756	1.85	－
１年以内に返済予定のリース債務	295	277	4.35	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,294	5,374	1.86	平成23年～平成27年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	626	433	3.99	平成23年～平成29年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	17,734	16,714	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後、５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	3,404	963	361	593
リース債務	255	84	49	29

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年４月１日 至平成21年６月30日	第２四半期 自平成21年７月１日 至平成21年９月30日	第３四半期 自平成21年10月１日 至平成21年12月31日	第４四半期 自平成22年１月１日 至平成22年３月31日
売上高（百万円）	1,651	2,830	3,604	4,847
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）（百万円）	△1,084	△1,137	△478	65
四半期純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△1,115	△1,177	△480	64
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	△25.01	△26.38	△10.80	1.44

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,525	3,616
受取手形	971	300
売掛金	※4 7,621	※4 4,534
商品及び製品	366	313
仕掛品	2,875	2,040
原材料及び貯蔵品	706	449
前払費用	124	110
関係会社短期貸付金	378	1,000
未収入金	68	62
未収還付法人税等	475	―
その他	162	201
貸倒引当金	△12	△11
流動資産合計	15,264	12,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,356	※1 6,349
減価償却累計額	△4,002	△4,169
建物（純額）	※1 2,354	※1 2,179
構築物	※1 376	※1 376
減価償却累計額	△332	△338
構築物（純額）	※1 44	※1 38
機械及び装置	※1 4,021	※1 4,506
減価償却累計額	△2,886	△3,074
機械及び装置（純額）	※1 1,135	※1 1,432
工具、器具及び備品	※1 1,586	※1 1,548
減価償却累計額	△1,469	△1,470
工具、器具及び備品（純額）	※1 116	※1 77
土地	※1 1,009	※1 1,009
リース資産	76	104
減価償却累計額	△9	△20
リース資産（純額）	67	84
建設仮勘定	127	23
有形固定資産合計	4,854	4,846
無形固定資産		
ソフトウエア	34	44
リース資産	―	31
その他	12	12
無形固定資産合計	47	88
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 163	※1 265

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
関係会社株式	6,767	6,844
関係会社出資金	306	306
関係会社長期貸付金	3,229	2,442
長期前払費用	67	42
その他	137	139
貸倒引当金	△482	△482
投資その他の資産合計	10,188	9,556
固定資産合計	15,090	14,491
資産合計	30,355	27,109
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 1,818	※4 866
買掛金	※4 1,182	※4 1,749
短期借入金	※1 6,329	※1 6,435
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,665	※1 1,544
リース債務	10	22
未払金	242	222
未払費用	78	45
未払法人税等	17	18
繰延税金負債	18	15
前受金	206	62
預り金	38	116
賞与引当金	81	48
流動負債合計	13,689	11,147
固定負債		
長期借入金	※1 3,300	※1 4,768
リース債務	62	102
繰延税金負債	29	74
退職給付引当金	542	500
債務保証損失引当金	300	292
関係会社事業損失引当金	13	―
その他	125	125
固定負債合計	4,372	5,863
負債合計	18,061	17,011

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金		
利益準備金	105	128
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	2,407	149
利益剰余金合計	8,512	6,277
自己株式	△1,113	△1,134
株主資本合計	12,279	10,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	74
評価・換算差額等合計	14	74
純資産合計	12,293	10,098
負債純資産合計	30,355	27,109

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	19,920	8,876
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	736	366
当期製品製造原価	※4 12,168	※4 6,309
当期商品仕入高	※4 3,407	※4 1,448
合計	16,311	8,124
他勘定振替高	3	―
商品及び製品期末たな卸高	366	313
売上原価合計	15,942	※1 7,810
売上総利益	3,978	1,065
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,920	※2, ※3 2,906
営業利益又は営業損失（△）	57	△1,841
営業外収益		
受取利息	※4 113	※4 89
受取配当金	6	3
受取手数料	※4 57	※4 35
受取賃貸料	7	7
雑収入	19	28
営業外収益合計	203	164
営業外費用		
支払利息	224	216
支払手数料	70	97
賃貸費用	5	4
為替差損	132	9
雑損失	45	21
営業外費用合計	478	349
経常損失（△）	△216	△2,026
特別利益		
固定資産売却益	※7 19	―
関係会社投資損失引当金戻入額	※5 871	―
債務保証損失引当金戻入額	―	※8 7
関係会社事業損失引当金戻入額	※6 16	※6 13
貸倒引当金戻入額	―	1
特別利益合計	906	23
特別損失		
投資有価証券評価損	77	―
特別損失合計	77	―
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	612	△2,003
法人税、住民税及び事業税	15	8
法人税等調整額	113	△0
法人税等合計	128	8
当期純利益又は当期純損失（△）	483	△2,011

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）
Ⅰ　材料費			8,344	64.9		3,333	57.3
Ⅱ　労務費			967	7.5		798	13.7
Ⅲ　経費							
1．外注加工費		1,970			817		
2．減価償却費		364			386		
3．その他		1,204	3,539	27.6	479	1,683	29.0
当期総製造費用			12,851	100.0		5,814	100.0
期首仕掛品たな卸高			2,608			2,875	
合計			15,459			8,689	
他勘定振替高	※2		416			340	
期末仕掛品たな卸高			2,875			2,040	
当期製品製造原価			12,168			6,309	

（脚注）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）	当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
1．原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算制度を採用し、材料費、労務費、経費の原価要素中、製造直接費は各オーダーに賦課し、製造間接費は、直接作業時間によって各オーダーに配賦しております。	1．原価計算の方法 同左
※2．仕掛品の他勘定振替高 販売費及び一般管理費勘定　250百万円 有形固定資産勘定　144 その他勘定　21 合計　416	※2．仕掛品の他勘定振替高 販売費及び一般管理費勘定　228百万円 有形固定資産勘定　76 その他勘定　35 合計　340

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,880	4,880
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,880	4,880
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	60	105
当期変動額		
利益準備金の積立	45	23
当期変動額合計	45	23
当期末残高	105	128
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,000	6,000
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	―
当期変動額合計	2,000	―
当期末残高	6,000	6,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,415	2,407
当期変動額		
利益準備金の積立	△45	△23
別途積立金の積立	△2,000	―
剰余金の配当	△446	△223
当期純利益又は当期純損失（△）	483	△2,011
当期変動額合計	△2,008	△2,257
当期末残高	2,407	149
利益剰余金合計		
前期末残高	8,475	8,512
当期変動額		
利益準備金の積立	―	―
別途積立金の積立	―	―
剰余金の配当	△446	△223
当期純利益又は当期純損失（△）	483	△2,011
当期変動額合計	36	△2,234
当期末残高	8,512	6,277
自己株式		
前期末残高	△1,104	△1,113
当期変動額		
自己株式の取得	△8	△21
当期変動額合計	△8	△21
当期末残高	△1,113	△1,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
株主資本合計		
前期末残高	12,251	12,279
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△223
当期純利益又は当期純損失（△）	483	△2,011
自己株式の取得	△8	△21
当期変動額合計	27	△2,255
当期末残高	12,279	10,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	60
当期変動額合計	10	60
当期末残高	14	74
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	60
当期変動額合計	10	60
当期末残高	14	74
純資産合計		
前期末残高	12,254	12,293
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△223
当期純利益又は当期純損失（△）	483	△2,011
自己株式の取得	△8	△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	60
当期変動額合計	38	△2,195
当期末残高	12,293	10,098

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの ……同左 時価のないもの ……同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 ……同左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	……時価法	……同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 商品及び製品 機械本体は個別法、附属品その他は移動平均法 (2) 仕掛品 個別法 (3) 原材料及び貯蔵品 移動平均法 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用しております。 これによる営業利益、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 (1) 商品及び製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料及び貯蔵品 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する年数と同一の年数によっております。 （追加情報） 当社の機械装置については、当事業年度より、平成20年度の税制改正による法定耐用年数の変更を機会に経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っております。 これによる営業利益、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。一方、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当事業年度末における見込販売有効期間は3年としております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ―――――― (2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。 ―――――― (4) 役員退職慰労引当金 ―――――― （追加情報） 従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき、事業年度末要支給額を計上しておりましたが、定時株主総会の日をもって役員報酬制度見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については「長期未払金」へ振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 (5) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。なお、これによる影響はありません。 ―――――― (4) 債務保証損失引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金及び債務保証損失引当金を超過する金額について計上しております。	――――――
６.収益及び費用の計上基準	――――――	売上高及び売上原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 ……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 ……工事完成基準 （会計方針の変更） 当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は2,369百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ641百万円減少しております。
７.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金利息 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
８.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月1日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月1日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。	――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度の「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ596百万円、109百万円であります。	――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

※１．担保に供している資産（簿価）は次のとおりであります。

（百万円）

建物	228
構築物	1
土地	1,007
投資有価証券	81
合計	1,318

上記の他、安中工場財団形成物件は下記のとおりであります。

（百万円）

建物	1,983
構築物	42
機械及び装置	1,133
工具、器具及び備品	91
合計	3,251

上記の財団形成物件を含む担保資産に対応する債務は下記のとおりであります。

（百万円）

短期借入金	3,829
長期借入金 （１年以内返済予定分を含む）	1,186
合計	5,015

２．保証債務は次のとおりであります。

相手先	内容	期末現在高 （百万円）
岡本工機株式会社	銀行借入金	1,550
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.	銀行借入金	329 (THB 97,401千)
株式会社ニッショー	銀行借入金	300
技研株式会社	銀行借入金	772
OKAMOTO(SINGAPORE) PTE,LTD.	銀行借入金	395 (S$6,124千)
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	銀行借入金	58 (EUR 450千)
	債務保証損失引当金	△300
合計		3,106

（百万円）

３．受取手形裏書譲渡高　464

当事業年度（平成22年３月31日）

※１．担保に供している資産（簿価）は次のとおりであります。

（百万円）

建物	215
構築物	0
土地	1,007
投資有価証券	107
合計	1,331

上記の他、安中工場財団形成物件は下記のとおりであります。

（百万円）

建物	1,831
構築物	37
機械及び装置	1,431
工具、器具及び備品	61
合計	3,361

上記の財団形成物件を含む担保資産に対応する債務は下記のとおりであります。

（百万円）

短期借入金	4,122
長期借入金 （１年以内返済予定分を含む）	2,115
合計	6,237

２．保証債務は次のとおりであります。

相手先	内容	期末現在高 （百万円）
岡本工機株式会社	銀行借入金 受取手形割引高	1,465 50
OKAMOTO (THAI) CO.,LTD.	銀行借入金	319 (THB 90,901千)
株式会社ニッショー	銀行借入金	300
技研株式会社	銀行借入金	702
OKAMOTO(SINGAPORE) PTE,LTD.	銀行借入金	382 (S$5,750千)
OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH	銀行借入金	43 (EUR 350千)
	債務保証損失引当金	△292
合計		3,313

（百万円）

３．受取手形裏書譲渡高　228

<table>
<tr><th>前事業年度
(平成21年３月31日)</th><th>当事業年度
(平成22年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※４．関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
(百万円)
売掛金 479
支払手形 354
買掛金 845</td><td>※４．関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
(百万円)
売掛金 346
支払手形 191
買掛金 1,250</td></tr>
<tr><td>５．事業資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。
この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は下記のとおりであります。
(百万円)
シンジケーション方式によるコミットメントラインの総額 3,000
借入実行残高 2,500
差引額 500</td><td>５．　――――――</td></tr>
<tr><td>６．配当制限
平成19年７月13日締結のシンジケートローン契約には、各連結会計年度の決算期末において、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、平成19年３月期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること、及び連結損益計算書における経常損益が、２期連続して損失にならないようにするという条項が付されております。
また、平成20年9月25日締結のコミットメントライン契約には各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日または平成20年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること、及び連結損益計算書における経常損益が、それぞれ２半期(各決算期及び中間期毎に１半期として計算する)連続して損失にならないようにするという条項が付されております。</td><td>６．配当制限
平成19年７月13日締結のシンジケートローン契約には、各連結会計年度の決算期末において、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成19年３月期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること、及び連結損益計算書における経常損益が、２期連続して損失にならないようにするという条項が付されております。
また、平成22年3月23日締結のタームローン契約には、各連結会計年度の決算期及び第２四半期の末日において、連結貸借対照表の株主資本の部の金額を、73.5億円以上に維持するという条項が付されております。</td></tr>
</table>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．　　　――――――	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 611百万円
※２．販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は36.3％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63.7％であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 （百万円） 荷造発送費　371 給料手当　944 賞与引当金繰入額　40 退職給付費用　99 減価償却費　33 旅費交通費　307 販売手数料　285 サービス費　194 研究開発費　249	※２．販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は28.8％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71.2％であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 （百万円） 荷造発送費　166 給料手当　756 賞与引当金繰入額　23 退職給付費用　105 減価償却費　35 旅費交通費　175 販売手数料　157 サービス費　138 研究開発費　232 役員報酬　172
※３．研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 （百万円） 249 なお、当期製造費用に含まれるものはありません。	※３．研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 （百万円） 232 なお、当期製造費用に含まれるものはありません。
※４．関係会社との取引に係るもの （百万円） 仕入高　6,662 受取利息　110 受取手数料　57	※４．関係会社との取引に係るもの （百万円） 仕入高　3,140 受取利息　88 受取手数料　35
※５．関係会社投資損失引当金戻入額は、関係会社の財政状態が改善したための引当金取崩によるものであります。	５．　　　――――――
※６．関係会社事業損失引当金戻入額は、関係会社の財政状態が改善したための引当金取崩によるものであります。	※６．　　　同左
※７．固定資産売却益の内主なものは、機械及び装置18百万円であります。	７．　　　――――――
８．　　　――――――	※８．債務保証損失引当金戻入額は、関係会社の財政状態が改善したための引当金取崩によるものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	2,503	54	－	2,557
合計	2,503	54	－	2,557

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加54千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	2,557	231	－	2,788
合計	2,557	231	－	2,788

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加231千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加213千株、単元未満株式の買取りによる増加18千株であります。

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 主として生産設備（機械及び装置）であります。 ②　リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 主として生産設備（機械及び装置）であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります ②　リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
車輌運搬具	23	15	7
工具、器具及び備品	119	71	48
ソフトウェア	35	23	11
合計	179	111	68

当事業年度

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
車輌運搬具	13	9	4
工具、器具及び備品	85	56	29
ソフトウェア	21	16	4
合計	121	82	38

前事業年度	当事業年度
（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
(2)　未経過リース料期末残高相当額 （百万円） １年内　29 １年超　38 合計　68	(2)　未経過リース料期末残高相当額 （百万円） １年内　18 １年超　19 合計　38
（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
(3)　支払リース料及び減価償却費相当額 （百万円） 支払リース料　36 減価償却費相当額　36	(3)　支払リース料及び減価償却費相当額 （百万円） 支払リース料　29 減価償却費相当額　29
(4)　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4)　減価償却費相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,844百万円、関連会社出資金306百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）		当事業年度 （平成22年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）	（百万円）	（繰延税金資産）	（百万円）
たな卸資産評価損否認	443	たな卸資産評価損否認	690
貸倒引当金損金算入限度超過額	190	貸倒引当金損金算入限度超過額	199
退職給付引当金	218	退職給付引当金	202
長期未払金	50	長期未払金	50
債務保証損失引当金	121	債務保証損失引当金	118
その他	294	その他	867
繰延税金資産小計	1,320	繰延税金資産小計	2,128
評価性引当額	△1,320	評価性引当額	△2,128
繰延税金資産合計	－	繰延税金資産合計	－
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△9	その他有価証券評価差額金	△50
その他	△38	その他	△38
繰延税金負債合計	△48	繰延税金負債合計	△89
繰延税金負債の純額	△48	繰延税金負債の純額	△89
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳	
	（%）	税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	
法定実効税率	40.4		
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1		
住民税均等割等	2.5		
評価性引当額	△21.0		
その他	△2.4		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0		

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　275円50銭 １株当たり当期純利益　10円83銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　227円48銭 １株当たり当期純損失（△）　△45円18銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	483	△2,011
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	483	△2,011
期中平均株式数（千株）	44,649	44,530

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	ニッセイ同和損害保険㈱	216,000	107
		旭ダイヤモンド工業㈱	173,000	148
		㈱エムアイピー	5,000	7
		㈱シギヤ精機製作所	500	1
		㈱日立製作所	1,000	0
		備南観光開発㈱	12	0
		計	395,512	265

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	6,356	2	10	6,349	4,169	173	2,179
構築物	376	－	－	376	338	5	38
機械及び装置	4,021	484	－	4,506	3,074	187	1,432
工具、器具及び備品	1,586	8	46	1,548	1,470	46	77
土地	1,009	－	－	1,009	－	－	1,009
リース資産	76	28	－	104	20	10	84
建設仮勘定	127	88	191	23	－	－	23
有形固定資産計	13,555	612	248	13,919	9,073	423	4,846
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	76	32	16	44
リース資産	－	－	－	31	－	－	31
その他	－	－	－	12	－	－	12
無形固定資産計	－	－	－	120	32	16	88
長期前払費用	104	19	61	63	21	14	42

（注）１．当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置　　増加額　安中工場生産設備　　　　318百万円

２．無形固定資産の金額は資産の総額の１％以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	495	―	0	1	493
賞与引当金	81	48	81	―	48
債務保証損失引当金	300	―	―	7	292
関係会社事業損失引当金	13	―	―	13	―

（注） 目的使用以外の理由による取崩額

1．貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権及び貸倒懸念債権に対する引当金の洗替によるものであります。

2．債務保証損失引当金の当期減少額（その他）は、関係会社の財政状態が改善したための引当金取崩によるものであります。

3．関係会社事業損失引当金の当期減少額（その他）は、関係会社の財政状態が改善したための引当金取崩によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(A)現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	6
預金	
当座預金	2,867
普通預金	677
通知預金	34
外貨預金	28
別段預金	1
小計	3,609
合計	3,616

(B)受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ユアサ商事㈱	162
㈱山善	38
植田機械㈱	32
㈱ニコン	29
ミクロ技研㈱	16
その他	20
合計	300

ロ 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成22年４月満期	36
５月 〃	53
６月 〃	144
７月 〃	15
８月 〃	50
９月以降満期	―
合計	300

(C) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
旭硝子㈱	2,749
ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC.	261
OKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD	173
㈱山善	105
HOYA㈱	103
その他	1,139
合計	4,534

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高（百万円）	当期発生高（百万円）	当期回収高及び振替高(百万円)	当期末残高（百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
7,621	9,079	12,166	4,534	72.8	244.3

（注） 消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しているが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

(D)商品及び製品

機種別	金額（百万円）
研削盤	91
その他	221
合計	313

(E)仕掛品

機種別	金額（百万円）
研削盤	775
歯車機械	40
半導体関連装置	995
その他	229
合計	2,040

(F)原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
機械部品	202
鋳物部品	11
電気部品	5
半導体関連部品	5
その他	225
合計	449

(G)関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.	1,000
合計	1,000

(H)関係会社株式

銘柄	株式数（株）	金額（百万円）
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.	20,300,000	2,217
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.	3,560,000	1,906
OKAMOTO CORPORATION	47,545	1,794
岡本工機㈱	372,000	693
㈱エム・シー・エス	200	116
技研㈱	20,000	106
㈱グラインデックスコーポレーション	200	10
㈱ニッショー	460,000	―
合計		6,844

(I)関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.	1,500
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.	480
㈱ニッショー	462
合計	2,442

② 負債の部

(A)支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
技研㈱	161
㈱トミタ	58
㈱いしやま	40
(有)興和	36
岡本工機㈱	30
その他	539
合計	866

ロ 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成22年４月満期	95
５月 〃	163
６月 〃	217
７月 〃	296
８月 〃	87
９月以降満期	5
合計	866

(B)買掛金

相手先	金額（百万円）
OKAMOTO (THAI) CO., LTD.	658
OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.	328
岡本工機㈱	133
技研㈱	109
横浜油機㈱	56
その他	463
合計	1,749

(C)短期借入金

相手先	金額（百万円）
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	1,959
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,134
㈱横浜銀行	1,050
㈱りそな銀行	335
㈱三井住友銀行	318
シンジケートローン（1）（注）１	1,637
合計	6,435

（注）１．シンジケートローン（1）は、三菱ＵＦＪ信託銀行㈱を主幹事とする5社によるものであります。

(D)１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱日本政策投資銀行	340
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	190
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	188
㈱三井住友銀行	150
㈱横浜銀行	120
㈱群馬銀行	56
シンジケートローン（2）（注）１	500
合計	1,544

（注）１．シンジケートローン（2）は、三菱ＵＦＪ信託銀行㈱を主幹事とする10社によるものであります。

(E)長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱日本政策投資銀行	1,000
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	956
㈱横浜銀行	540
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	469
㈱群馬銀行	197
㈱三井住友銀行	150
シンジケートローン（2）（注）１	3,000
合計	6,312
１年以内に返済予定の長期借入金	1,544
差引	4,768

（注）１．シンジケートローン（2）は、三菱ＵＦＪ信託銀行㈱を主幹事とする10社によるものであります。

（３）【その他】

特記すべき事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第110期）（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）平成21年６月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年６月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第111期第１四半期）（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）平成21年８月12日関東財務局長に提出
（第111期第２四半期）（自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
（第111期第３四半期）（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）平成22年２月12日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成21年11月１日　至平成21年11月30日）平成21年12月９日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

株式会社岡本工作機械製作所

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋　宏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原田　一	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡本工作機械製作所の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社岡本工作機械製作所が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

株式会社岡本工作機械製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 宏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原田 一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永井 勝	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡本工作機械製作所の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社岡本工作機械製作所が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

株式会社岡本工作機械製作所

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高橋　宏　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　原田　一　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

株式会社岡本工作機械製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 宏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原田 一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永井 勝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。